

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 2月13日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	タービン補機冷却系冷却水サージタンク入口補給水流量計の分解点検において、流量計構成部品(第一回転子主動磁石)の一部に破損が認められたため、当該流量計を点検・修理。	GIII	
2	2号機	残留熱除去機器冷却海水系(B)ポンプ出口配管において、保温材下部より海水の滴下(30秒に1滴)が認められたため、原因調査・対策検討。 なお、保温材下部に仮設受け容器を設置。	GIII	
3	4号機	燃料プール冷却浄化系原子炉ウエルライナー(内張)漏えい検出用液位計(ガラス製液位確認窓)下部側元弁の開閉操作時において、弁ハンドルの折損が認められたため、当該元弁を点検・修理。	GIII	